安全管理の徹底に向けて

リストバンド
使用開始のお知らせ



当センターでは、電子カルテシステムの導入に併せて、入所・入院中の皆様を対象に、本人確認用リストバンドの使用を開始いたします。

リストバンドには、お名前、生年月日、患者番号（ID）等が記載されており、電子カルテでの認証により、投薬の誤認防止など安全管理を一層徹底することができます。

リストバンドは、入所・入院中の皆様の状態に合わせて無理のないよう使用いたしますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年11月

全国重症心身障害児(者)を守る会
東京都立東大和療育センター
院長　根東　義明